

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

R3.4.19

福島県自然保護課

1 今回の測定結果

県北地区のイノシシ2頭が基準値を超過しました。(検体数19)

2 これまでに規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村

○はH24.4.1以降調査で、基準値である100Bq/Kgを超えたもの
△はH24.3.31以前調査で、暫定規制値である500Bq/Kgを超えたもの

鳥獣の種類	規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村	
イノシシ	今回	二本松市
	前回まで	福島市○△、二本松市○△、伊達市○△、本宮市○、桑折町○、国見町○、川俣町○△、大玉村○、郡山市○△、須賀川市○△、田村市○△、天栄村△、石川町○、古殿町○、平田村△、三春町○、白河市○△、棚倉町○△、塙町○、矢祭町△、西郷村○△、鮫川村○△、喜多方市○、磐梯町○、北塩原村○、西会津町○、猪苗代町○、会津坂下町○、柳津町○、相馬市○△、南相馬市○△、広野町○、檜葉町○、富岡町○、川内村△、葛尾村○、飯館村○、いわき市○△
ツキノワグマ	今回	—
	前回まで	福島市○△、伊達市○、二本松市○△、本宮市○、桑折町○、国見町○、大玉村○、郡山市○、須賀川市○、白河市○、西郷村○△、会津若松市○、喜多方市○、北塩原村○、磐梯町○、猪苗代町○、柳津町○、昭和村○、会津美里町○、下郷町○、南会津町○
キジ	今回	—
	前回まで	伊達市○、田村市○、相馬市○、南相馬市○
ヤマドリ	今回	検出せず
	前回まで	福島市○、二本松市○、伊達市○、国見町○、川俣町○、郡山市○、田村市○、白河市○、塙町○、相馬市○、南相馬市○、いわき市(久之浜町)○△
カルガモ	今回	—
	前回まで	伊達市○、会津美里町○、南相馬市○、いわき市○
マガモ	今回	—
	前回まで	福島市○、いわき市○
コガモ	今回	—
	前回まで	なし
ニホンジカ	今回	—
	前回まで	西郷村△、檜枝岐村○、猪苗代町○、郡山市○、南会津町○
ノウサギ	今回	—
	前回まで	伊達市○、川俣町△、矢吹町○

●県民への注意喚起

- ・イノシシの肉について、県内全域においては自家消費を控えるようお願いしています。
- ・ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、会津(会津、南会津の地区)においては自家消費を控えるようお願いしています。
- ・キジの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。
- ・ヤマドリの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。
- ・カルガモの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。
- ・マガモの肉について、県北、いわき地区において自家消費を控えるようお願いしています。
- ・ニホンジカの肉について、県中、県南、会津、南会津地区において自家消費を控えるようお願いしています。
- ・ノウサギの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。

3 国からの指示の状況

・イノシシの肉の摂取制限

県北地区(23/11/25～)、相双地区(23/11/9～)

・イノシシの肉の出荷制限

中通り 県北地区(23/11/25～)

県中、県南地区(23/12/2～)

会津 会津、南会津地区(25/7/5～)

浜通り 相双地区(23/11/9～)

いわき地区(23/12/2～)

・ツキノワグマの肉の出荷制限

中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2～)

会津 会津、南会津地区(24/7/27～)

・キジの肉の出荷制限

県内全域(25/1/30～)

・ヤマドリの肉の出荷制限

県内全域(24/11/13～)

・カルガモの肉の出荷制限

県内全域(25/1/30～)

・ノウサギの肉の出荷制限

県内全域(25/1/30～)

4 今回の測定結果(鳥獣の種類別)

イノシシ

No.	方部	捕獲地點	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム)Bq/kg
1	福島市		-	R3.3.17	R3.4.19	24
2			-	R3.3.17	R3.4.19	78
3			B433	R3.3.18	R3.4.19	22
4			-	R3.3.30	R3.4.19	63
5	県北	二本松市	B341	R3.3.17	R3.4.19	42
6			B342	R3.3.16	R3.4.19	220 *
7			B244	R3.3.19	R3.4.19	11
8			B244	R3.3.19	R3.4.19	20
9			B341	R3.3.22	R3.4.19	76
10			B244	R3.3.23	R3.4.19	53
11			B342	R3.3.24	R3.4.19	14
12			B341	R3.3.25	R3.4.19	120 *
13			-	R3.3.28	R3.4.19	17
14	県中	須賀川市	E734	R3.3.2	R3.4.19	50
15			E732	R3.3.4	R3.4.19	13
16			E732	R3.3.13	R3.4.19	41
17			E634	R3.3.19	R3.4.19	検出せず (6.0(134Cs)(5.7(137Cs))
18	県南	矢祭町	E231	R3.2.25	R3.4.19	20
19			E231	R3.3.1	R3.4.19	検出せず (7.3(134Cs)(7.3(137Cs))

* は、Cs(セシウム)2核種合計が食品衛生法における一般食品(肉)の国的新基準値100Bq/kgを超えているもの。

メッシュ番号を記載した鳥獣保護区等位置図を、県自然保護課のホームページで公開しています。